

第54回広島県公共事業評価監視委員会質疑応答概要

- 1 日 時 令和5年10月31日(火) 10:00~11:30
- 2 場 所 県庁北館5階収用委員会室
- 3 出席委員 竹田委員長、宮地委員、河合委員、藤原委員、宮野委員、渡邊委員
- 4 議 題 令和5年度再評価対象事業の審議について
- 5 担当部署 広島県農林水産局農林整備管理課技術管理グループ
TEL(082)513-3635
広島県土木建築局土木建築総務課公共事業グループ
TEL(082)513-3814
- 6 会議の内容 令和5年度抽出事業について

○ 委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明に関して、資料番号2-1から1事業ずつ順番に質疑応答を行いたいと思います。それではまず、資料番号2-1についてご質問があれば委員の方からお願いいたします。

○ D委員

よろしいでしょうか。

○ 委員長

はい、お願いします。

○ D委員

ご説明ありがとうございました。全体的なことで1個確認ですけれども、最後にご説明いただいた県営ため池については、三次市長から意見書が出ていますけれども、その他の事業は意見書が付いてないのは何故でしょうか。意見書が地元から出てくるか出てこないかの違いを、まず教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ 事務局

各地元の市町から事業の継続についてご要望は頂いているところではありますが、意見

書という形で出していただくかどうかというところは任意とさせていただいております、今回三次市から提出されたということでございます。

○ D委員

はい、ありがとうございます。

○ 委員長

よろしいですか。その他ございますか。

○ C委員

2-1ですが、コストの縮減案について、施工方法の検討を十分に行うとありますが、今のかなりの物価高の中で、この辺りはどういうふうにとらえるのかなと思います。

○ 道路整備課長

コストの縮減案でございますが、これまで1工区は終わっております、その中では、例えば不足土の公共事業間の流用を行って、コストの縮減を行っているところでございます。それから2工区につきまして、用地買収に入ったばかりですが、ここにつきましても土砂の公共事業間流用、新技術の活用などによって、コストを意識して、構造とか設計も今からですけれども、そういったものを取り入れて、より経済的な設計となるように事業を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○ C委員

非常に不安定な情勢となっておりますので、その辺りをしっかりとお願いしたいと思います。

○ 委員長

他にございますか。

○ E委員

Eでございます。本件は、今の説明の中では暫定二車線で、まず事業を開始するというお話だったと思いますが、将来的には四車線を目指していくとなっております。コストが今74億になっていきますけど、二車線のときで74億ということなのか、その辺りの二車線と四車線の関係性がどうなっているか、ご説明いただければと思います。

○ 道路整備課長

現在のB/Cを出すにあたっては暫定二車線ということで考えております。これは交通量の話ですけれども、費用も暫定二車線で現在進めているところです。

○ E委員

ということは、もともとは四車線で74億円だったものが二車線で74億円になったということで、仮に四車線にすることになった場合にはさらに、費用が上回るということでしょうか。

○ 道路整備課長

用地につきましては、四車線分、全部買うということにしておりますので、工事分が増えていくと思います。

○ E委員

今の時点では四車線にするかどうかはまだ決まっていない、ということですね。

○ 道路整備課長

二車線にして様子を見ながら、四車線については、関係車両の供用後の交通状況を踏まえて検討する、というところでございます。

○ E委員

今、C委員からコストの話があったので、二車線と四車線の関係が知りたかったので。ありがとうございます。

○ 土木整備担当部長

まずは暫定二車線で早く整備をして、事業効果を早期発現したいというのがあって、その後交通の情勢や周りの状況を見ながら四車線については、検討していくという流れになります。

○ E委員

ありがとうございます。

○ A委員

費用のことですが、費用便益比のところでは今回と前回で総費用のCのところの値がかなり違っていると思います。全体事業費のところでは当初と現在の全体事業費が変わっていないので、なぜ費用便益比のところでは、総費用が変わってくるのか、教えてください。

○ 道路整備課長

今回の再評価では、社会的割引率の基準年を平成30年度から令和5年度に変更したというのが主な総費用の、増額の理由だと考えております。

○ A委員

それだけで13億くらい費用が違ってくるのですか。

○ 道路整備課長

そうですね、過去に使ったお金というのは現在価値化する際に大きくなる傾向にあります。

○ A委員

ありがとうございます。もう一つ、チェックリストの一番上のところで、工事着手年度は平成18年度ですけど、事業採択は平成31年度になっていて、これはどういうことですか。13年後に事業採択になっているということですか。

○ 道路整備課長

工事着手年度につきましては1工区の工事着手年度としておりまして、事業採択年度につきましては新規に補助化した平成31年度となっております。

○ A委員

はい、ありがとうございます。

○ D委員

この道路は非常に渋滞が激しく、路線バスが通るので、利便性の確保というのはすごく重要で、そういう意味ではこのバイパス工事は、非常に重要だと思っておりますが、資料の4ページをご覧くださいれば分かりますが、このバイパスをつなぐためには、町事業の道路が不可欠だと思っております。つまり、⑧の交差点から、バイパスにかけての緑色の部分は、熊野町がされる事業だと思っておりますので、バイパスの整備と併せて、熊野町の道路事業を、同じタイミングで供用できるよう、調整をお願いしたいと思います。これは要望ですので、以上でございます。

○ 委員長

はい。ありがとうございます。他はございますか。予定時間を過ぎましたので、次に行きたいと思っております。よろしいでしょうか。2-2の案件につきまして、質疑応答をお願いいたします。

○ D委員

よろしいでしょうか。

○ 委員長

はい。

○ D委員

私は河川が専門ではないので教えていただきたいのですが、基本的にこの分水路を作る、つまり、バイパスを造ることによって、流れを良くすることで、洪水に対策するということは理解できましたが、逆に、バイパスの結合部分、内神川と堺川と一本化するところについて、よくこれまでもバックウォーター現象みたいに、本流の方で水位が上がってしまい、元の方へ水が戻ってしまうという状況がありますよね。この辺りは大丈夫という理解でよろしかったでしょうか。

○ 河川課長

はい。内神川の方から、堺川に流入しますので、当然、流下能力不足になる堺川区間の流下というのは、河床掘削によって対応することになります。内神川の流量自体につきましても、堺川の流量、水位も勘案した上で、設計しております。

○ D委員

はい。ありがとうございます。

○ 委員長

他はございますか。では、私の方から宜しいですか。ご説明の中でかなり、設計変更、施工の変更がありましたが、便益が、ほとんど変わってないですよ。いろんな当時の制約条件でこうなったのでしょうけれども、便益が、良くなるということは計算上出ないのですか。

○ 河川課長

こちらの河川特性といたしまして、堤防区間ではなく溢水区間というところで1氾濫ブロックとして計算しております。その中で、便益は、各種メッシュデータの変化で水位を差し引きし計算しております。そういったことから国勢調査が行われた前回と今回で、平成27年から令和2年と5ヶ年しか経っていないので、大きな変化は無かったといったところでございます。

○ 委員長

そうですね。工事の面積が切土しないのでいいから、減ったと思うのですね。市民に対する影響が少なくなりましたよね。その辺りがカウントできないのですね。

○ 河川課長

そうですね。国土交通省のマニュアルでやっております、なかなかちょっと難しいです。

○ 委員長

わかりました。本当はもうちょっとメリットが出ているはずですよ。

○ 河川課長

そうですね。交通に対するメリットであるとか、離合・合流（がうまくいった）みたいなところはあろうかと思います。

○ 委員長

ありがとうございます。

○ D委員

まさに、委員長と同じような思いがあったのですが、治水経済調査マニュアルを使っているので、おそらく、道路だとか、工事に関する影響が、カウントされず、便益が変わらないと理解しましたが、今回工法を変えたことで確かに膨大に事業費は上がるけれども、周辺の駐車場への出入りだとか、そういった交通のことを考えると、かなり改善されるというか、とても使い勝手が良くなること、おそらく今回一番のポイントだと思います。その辺りは、もちろん資料の中で説明いただいたので、私は理解できましたけれども、おそらく、事業費だけ見ると、相当上がるので、その辺りはしっかり説明していただければよろしいのかなと思っております。感想でございました。

○ 河川課長

ありがとうございます。なかなか数字に表しにくい部分もございますけれども、アピールという意味で、しっかりと広めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

今、B/Cでの評価軸が1つしかありませんので、文言でカバーして頂ければ、理解しやすいと思います。他にございますか。よろしいですか。次に、まいりたいと思いますが、資料2-3につきまして、ご質問、質疑お願いいたします。

○ D委員

委員長よろしいでしょうか、すみません。

○ 委員長

はい。お願いいたします。

○ **D委員**

この連立事業、僕はすごく重要だと思うので、ぜひとも、進めていただきたいと思います
が、おそらく重要なのは、連立事業に併せて、広島市と府中町が行う土地区画整備事業が多
分、セットで動かないと、高架はされたけれども、市町事業が未整備だと、あまりよろしく
ないので、ぜひとも、市町とも調整の上で、事業推進をお願いしたいというところござい
ます。以上でございます。

○ **委員長**

他はございますか。

○ **E委員**

いいですか。

○ **委員長**

はい。お願いします。

○ **E委員**

聞き漏らしたのかもしれないですけど、総便益が増えている理由について、もう一度ご説
明お願いいたします。

○ **都市環境整備課長**

先ほどB/Cが上がったと申し上げましたが、主には、仰られたとおり便益が改善されて
おります。この要因としましては、最新の交通量調査結果をもとに、将来交通量推計を行っ
ておりますけれども、その結果、前回と比較して、主に、広島都市圏の東部地域の交通量が
増加していることと、費用便益分析マニュアルの改訂に伴って、便益算定に用いる時間価値
の原単位が増加したことにより、便益が改善されたと認識しております。

○ **E委員**

ありがとうございます。他の地域っていう言い方が良いのか分からないですけども、ど
ちらかという人口が減少する傾向にあるが、この地域は人口が増えているという中で、時
間の価値が上がったということが、数値の上でも反映されたというふうに理解しました。

○ **都市環境整備課長**

推計にあたっては、人口減少等は考慮しており、他にも例えば社会経済活動、指標でいけ
ばGDP、あとは自動車の保有台数、あるいはその地域での土地利用の変化等を考慮した上で
推計を行ってまいりまして、将来的には人口が減少する分、当然、交通量も減少していくと思っ
ておりますけれども、前回と比較した場合、その減少率が多少緩やかになっているということ

で、結果的には将来交通量が増えたという状況です。

○ 委員長

この地域は増えていますよね。

○ 都市環境整備課長

この地域自体で見れば人口は増えています、将来的にはどうしても落ちてはいくだろうとは思っています。

○ E委員

ありがとうございます。

○ 委員長

他、ございませんか。では、私の方から。大変大きな事業ですけども、先ほどBの方のご質問がありましたけれども、Cの方ですね。事業内訳は前回と現在、ほとんど変わっていませんが、総費用のCが大きくなっているということについて、順調に予定どおりいっているということだと思いますけど、増加理由を教えてください。

○ 都市環境整備課長

先ほど、道路事業でもございましたけれども、要は基準年次を前回は令和元年度だったものを今回は令和5年度に変更した関係で、過去に使っている費用というのが逆に増加していくことによって、事業費が上がるという現象が生じております。

○ E委員

これはB/Cを計算するための総費用であって、計算上の話であって、実際に支出する額というわけではないということですね。

○ 都市環境整備課長

はい。そういうことです。
あくまで計算上です。

○ 委員長

そうすると基準年をどこにするかというのは常に変わりますよね。それはどういうタイミングで変えるのですか。

○ 都市環境整備課長

基本的には再評価は、5年ごととされていますので、その時々において基準年を最新のも

のに置き換えてやっていくということになるかと思います。

○ 委員長

再評価時点で変わっていくということで、5年に1回ということですか。

○ 都市環境整備課長

はい。

○ 委員長

そこら辺がちょっとわかりにくいですね、いつも。

はい。その他はございますか。よろしいですか。はい、それでは次に入りたいと思います。資料2-4について質疑応答をお願いします。

はい。お願いします。

○ C委員

工期の方が3年延びたということですね。受益者・農家の方から何かご意見が出ているのではと思うのですが、その辺りはどうですか。

○ ため池・農地防災担当課長

はい。一時中止をして、延びることによって、いつ、どのようになるのかというところを不安視されたところもあるのですが、そこは丁寧に説明しながら工期がいつ頃で、これくらいの期間を要するという事は、水利組合がございまして、そちらの方と丁寧にお話をしながら進めさせていただきました。農地が63ヘクタールほどありますが、水利用のところもありますので、農業者の方と調整しながら、進めさせてもらいました。

○ C委員

納得済み、ということですか。

○ ため池・農地防災担当課長

はい。合意を頂きながら進めております。

○ 委員長

他にございますか。よろしいですか。はい。ないようですので、次にまいりたいと思います。続きまして、意見交換を行いたいと思います。この意見交換の終了後には1事業ずつ、事業継続の妥当性に対する委員会としての評価を行います。ついては、これに先立ち、各事業を継続することについて、どのように考えられるのか、委員の皆様のご意見をお聞かせください。どの事業からでも結構ですので、何かご意見があればぜひお願いいたします。

○ D委員

ではよろしいでしょうか。

○ 委員長

はい。D委員。

○ D委員

先ほども申し上げたのですけれども、例えば熊野バイパスだったら町道であったりとか、あるいは連立事業だったら地元の土地区画整備事業であったりだとか、おそらく市町との連携が不可欠だと思いますので、県の事業進捗に対しては市町とも連携をとって進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○ 委員長

はい。ありがとうございます。

どの事業からでも結構でございます

はい、B委員お願いします

○ B委員

2-1の事業ですけれど、ここでいえば用地取得費の進捗率が44.8%ということですが、これは事業を進めながら用地買収していくということだと思いますが、用地買収について問題はないのでしょうか。

○ 道路整備課長

4ページの図面を見ていただければと思いますけれども、矢野安浦線は1工区と2工区に分かれてございまして、現在この黒で塗っている1工区というのはできています。今2工区を始めたばかりでございまして、そういう意味では半分ぐらいは買えていて、今から買う用地がありますので、47%という数字でございまして、地元説明しながら取り組んでまいりたいと思います。

○ B委員

特に問題はないということでしょうか。

○ 道路整備課長

今のところは問題があるというお話は何っておりません。

○ B委員

他の事業についても用地補償費は全体の割合からしたらちょっと少なめですけど、それ

も今後問題なさそうでしょうか。JR本線の呉線のところは特にここは用地買収が必要なので、用地取得費は、進んでいますよね。

○ 都市環境整備課長

1ページの真ん中に用地取得費とありますけれども、現在8割ぐらい進捗していますので、今のところ順調であろうというところです。

○ B委員

以上です。

○ D委員

おそらく最初の熊野バイパスの事業については資料の4ページを見ていただければ分かるとおおり、1工区は現道拡幅なので、おそらくそこで結構用地の取得がかなり難航されたのではないかと認識していて、逆に2工区の方は、おそらくこれは支障物件がそんなにないのかなという気がしますので、そういう意味では実は用地取得率が44%だけれども、あと5年間で造り上げるというスケジュール、令和10年度の事業完了予定は、そういう意味では、私は大丈夫なのかな、という理解をしたところでございますが、それでよろしかったでしょうか。

○ 道路整備課長

はい、仰るとおりでよろしいかと思えます。

○ D委員

ありがとうございます。

○ 委員長

今、これ同じところですけども、用地取得率の割に工事進捗率はかなり上がっていますよね。ですから、1工区に比べて2工区の方が、工事が難しくないというふうな見方でよろしいですか。工事進捗率が73%に達していますが。

○ 道路整備課長

工事費についてはまだ設計もできておりませんので、詳細設計ができた上で、精査してまいりたいと考えています。

○ 委員長

他、ございますか。

○ E委員

よろしいですか。

○ 委員長

はい、お願いします。

○ E委員

今、委員長からそれぞれの事業を進めるかどうかについての意見という話になったと思います。それぞれの事業が一定の進捗をしていて、我々の議論で撤回というわけにもいかない、要するに更地に戻すわけにはいかないということをまずは基本認識として、その中で結局コストの部分になるだろうなと思いますが、要するに、多分、来年こうやってまた集まって、こういう事情でコストがあがったと説明受けると、「なるほど、しょうがないな」というふうに思うと思いますが、来年出てくるのはこれではない事業なので、また5年経ったときに終わっているものもあれば、まだ5年続いているものも多分あると思います。その時にこの5年間の動きって、我々は見られないことになってしまいますよね。

常にそのコストがどうなる可能性があるのか、先ほどまだ増えるかもしれませんという話が出てきましたが、結果的に増えてしまいましたと言われて、しょうがないねで終わってしまうのであれば、やっている意味があまりないので、コストの部分、常に意識しながらやるというのが、ポイントなのかなと、全体を通して思いました。

○ 委員長

はい、ありがとうございます。

よろしいですか。今の関連ですけど、2-3の事業ですね、これは大変大きくて国、県、市も入っていますかね、いろんな役割があるわけですけども、その中でコスト縮減について、どのように県の方が絡んでいくかという、裁量が結構あるのでしょうか。工種を変えるとか材料を変えるとか、いろいろあるかと思いますが、県の守備範囲といいますか、コスト縮減に対する可能な範囲というのは何かあるのでしょうか。

○ 都市環境整備課長

守備範囲で申し上げますと、当然鉄道にかかる工事とか設計というのはJRにお願いせざるを得ません。ただそういった中においても、我々は月に1回定期的に会議を行って、今の進捗状況や、当然我々もコスト縮減はやっていかないといけないと思っていますので、そういったやりとりはさせていただいています。そういった中で考えられるのは高架橋、あとは構造的なものというのは縮減の可能性もありますし、あとは施工計画を立てる中で、施工の段取りを変えることによって安くできないかとか、そういったお話はさせてはもらっています。ただどうしても主はJRにはなるかと思っています。県が完全に守備範囲で担うのは、その横に街路を作りますので、そういったところで主体的にはなろうかと思っています。ど

うしても普通の平面の道路なので構造物もあまりないですし、その辺りで大きくコスト削減を図るといのはちょっと厳しいのかなと思っていますけれども、できるだけコスト削減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○ 委員長

はい、ありがとうございます。

関係機関がたくさんありますので、調整等を進めて、お願いしたいと思います。他はございますか。お願いします。

○ E委員

全体的な話ですけれども、この資料を見た中で全体的に、環境という言葉があまり出てこないというのがあって、環境に配慮して物事を進めていますよというのが、どこかに出てきてもいいのかな、というのが、感想です。こうした方がいいよということではないですが、世の中やっぱり環境についての声が高まっているので、逆に言うと、環境に配慮することによってコストが上がりました、ということであれば、それはある意味受け入れていただく必要があるのではないかと。県民の皆様にも、環境に配慮したのでコストが上がっていると、多分そういうところというのが、今後大事になってくるのかなというふうに思いました。

○ 委員長

ありがとうございました。貴重な意見です。B/C以外の環境評価、環境の影響ですね。

○ E委員

もちろん事業をやる前に環境アセスメントとか全部、やられているので、それをあえてどこかで、もう一回、議論する必要があるのかどうかかわからないですが、ちょっと触れてもいいのかなと思いました。

○ 委員長

そうですね。先ほども申しましたように、呉市の水路の事業も、そういう軸での説明を入れればよいかもしれないですね。他にございますか。

○ B委員

呉市にしても府中町にしても、街中なので、あまり環境については住民の方は言われなくてもいいかもしれませんが、トンネルを掘るとか、山に道路をつけるとかいうのでしたら、自然とか環境があるかもしれないので、その辺もし環境に対して何かあれば意見として入れていただきたいですね。

○ 委員長

そうですね。はい。ありがとうございます。他にご意見はございますか。よろしいですか。この後、事業継続の妥当性について、一件ずつ評価いたしますので、それまでにコメントがあれば頂ければと思います。よろしいですか。

他にご意見はございませんということですので、それでは委員の皆様のご意見を踏まえて、事業継続の妥当性について評価を行いたいと思います。一件ずついきます。資料2-1の主要地方道矢野安浦線熊野バイパス工区道路改良事業につきまして、継続実施が適当であると判断いたしますが、ご意見・ご異論ございませんでしょうか。

○ 一同

大丈夫です。

○ 委員長

はい。ありがとうございます。続きまして、2-2の二級河川堺川水系堺川・内神川大規模特定河川事業につきまして、継続実施が適当であると判断いたしますが、ご異論ありませんでしょうか。

○ 一同

ないです。

○ 委員長

ありがとうございます。続きまして、2-3の広島市東部地区連続立体交差事業につきまして、継続事業が適当であると判断いたしますが、ご異論ございませんでしょうか。よろしいですか。

○ 一同

ないです。

○ 委員長

ありがとうございます。

続きまして、2-4の大池地区県営ため池等整備事業につきまして、継続事業が適当であると判断いたしますが、ご異論ございませんでしょうか。

○ 一同

ないです。

○ 委員長

ありがとうございます。以上4件全て、継続実施が適当であると判断させていただきました。それでは、本日の説明や議論などを踏まえて、意見書を取りまとめたいと思います。なお、本来であれば再度委員会を開催して、意見書の内容について審議を行う必要がありますが、今年度は再度委員会を開くのは日程的に難しいようですので、後日、事務局から意見書へのご意見を伺うということで委員の皆様よろしいでしょうか。

○ 一同

はい。

○ 委員長

ありがとうございます。では、今後の進め方についてですが、まず事務局の方で意見書の取りまとめなどをお願いいたします。これを基に、意見書の委員長私案を、11月中を目途に、作成いたしますので、委員の皆様には後日、事務局を通じてこれを確認していただきたいと思います。その上で皆様のご了承を頂けるようであれば、正式な意見書として、知事に意見具申を行います。では、本日の議題は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

○ 土木建築総務課長

はい。委員の皆様方、本日は長時間にわたりまして、熱心なご審議を頂きまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、第54回広島県公共事業評価監視委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

《閉会》